



高齢者の追加接種(3回目)を、2月から開始します。
初回接種(1・2回目)は、満12歳以上の人を対象に、接種予約を受け付けています。
最新の情報は、町ホームページでご確認ください(ページ右上のQRコードからアクセスできます)。

追加接種(3回目)を順次案内します

医療従事者や高齢者施設従事者などの接種前倒し(2回目接種終了から6カ月)対象者の接種は、昨年12月から順次進めています。

2月からは、高齢者の追加接種(3回目)が始まり、対象者には順次接種券の送付、予約受付を行っています。

2回目接種日(令和3年)	接種券発送	追加接種開始(予定)	予約開始
～6月16日	発送済	2月1日	開始済
6月17日～6月30日	発送済	2月18日	開始済
7月1日～7月23日	1月下旬発送済	3月1日	2月7日
7月24日～7月31日	1月下旬発送済	3月(日程調整中)	2月14日

・スケジュールは変更になる場合があります。

追加接種(3回目)から交互接種できます

追加接種(3回目)では、初回(1・2回目)に接種したワクチンと違う種類のワクチンを接種することが可能になりました。

菊陽町の接種でも、ファイザー社製ワクチンと武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。ファイザー社製ワクチンは1・2回目の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社製ワクチンは半量になります。

■安全性

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されると報告されています。

■効果

1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた人が、3回目で武田/モデルナ社製ワクチンを受けた場合も、抗体価が十分上昇することが報告されています。

ワクチンの組み合わせ			抗体価
1回目 ● ファイザー	2回目 ● ファイザー	★3回目 ● モデルナ	↑ 抗体価は 上昇
● ファイザー	● ファイザー	● ファイザー	

出典：Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

県民広域接種センターについて

2月下旬からグランメッセ熊本(益城町)に開設される予定です。

詳細は決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

1・2回目の接種について

12歳の誕生日を迎え新たに対象者になる人や、療養などのために今まで接種ができなかった人の接種を、医療機関で行います。日程は、町ホームページでご確認ください。

菊陽町公共施設等総合管理計画の見直し(案)への意見を募集します



■公表場所 財政課、西部支所(平日のみ)、町ホームページ
■募集期間 2月15日(火)～3月16日(水)
■提出資格

町内に住所がある人、町内に通勤または通学する人、町内に事務所または事業所を有する人、町内で活動する個人や法人その他の団体

■財政課 財政係 ☎(232)2130

■提出方法 財政課、西部支所、町ホームページにある用紙を持参、郵送、FAX(232)4923、メール zaisei@town.kikyuo.lg.jp のいずれかで提出してください。
※意見の概要と町の考え方を町ホームページで公表する予定です。意見への個別の回答はしません。



住民税非課税世帯など臨時特別給付金を支給します

■給付額 1世帯当たり10万円

■対象者

①住民税非課税世帯
基準日(令和3年12月10日)時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯
②家計急変世帯
令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯

■申請方法

①住民税非課税世帯
対象となる世帯の世帯主に、給付内容や確認事項が書かれた確認書を郵送しますので、確認して返送してください(令和3年1月2日以降に町に転入した人は申請が必要ながあります)。
②家計急変世帯
申請が必要になりますので、収入を確認できる書類とともに地域福祉係へお問い合わせください。

☎福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

子育て世帯生活支援特別給付金

申請の締め切りは2月28日(月)

低所得のひとり親世帯・子育て世帯を対象とする給付金です。
※令和3年12月に始まった子育て世帯への臨時特別給付金(児童1人につき10万円支給)とは異なります。

■支給額 児童1人につき5万円

■対象となる人

①ひとり親世帯

- (1)公的年金などを受給し、令和3年4月分の児童扶養手当が全額停止されている人
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準になった人

②その他世帯

- (1)令和3年度の住民税が非課税で、18歳未満の児童*を養育する人
- (2)令和3年1月以降に収入が急変(住民税非課税に相当する程度まで減少)した、18歳未満の児童*を養育する人
※2月末までに生まれる新生児も対象です



■申請期限 2月28日(月)

※令和3年7月から申請を受け付けています。

■申請方法

申請に必要な書類を子育て支援課に持参または郵送してください。様式は町ホームページまたは子育て支援課で取得できます。



町ホームページ

■その他に受給できる給付金

①②に該当する人は、町独自の子育て世帯生活応援給付金も受給できますので、ご相談ください。

■申し込み・問い合わせ

子育て支援課 子育て支援係
☎(232)2202